

商業教育支部だより

2014.2.3

第72号

愛媛県高等学校教材センター商業教育支部

松山市旭町 松山商業高等学校内

編集 商業教育支部
事務局
印刷 川邊印刷(941-4586)

これからの視聴覚教育

愛媛県立南宇和高等学校 教諭 尾崎信久

今や視聴覚機器は、教育現場において、なくてはならないものだ。特にプレゼンテーションソフトは、広く利用されるようになった。プレゼンテーションソフトを使えば複雑な図表などを手軽、かつきれいに作成することができ、プリントでは提示が困難だった動画についても、容易に提示することができる。そのため、研究授業や研究発表の際に利用する人も多いのではないだろうか。今後、この傾向はますます強まることが予想される。

人間は、五感を刺激することで学習能力が向上するという。中でも視覚と聴覚から得る情報の割合は高い。従って、視聴覚教材を使うことで、より効果的な学習活動を行うことが可能だ。対面学習と組み合わせることで、相乗的な学習効果が期待できる。そのほかにも、生徒の印象に残る学習資料の提示ができることや、一度作ってしまえばその教材を何度も利用できることなど、視聴覚教材のメリットが多い。

しかし、その一方でデメリットもある。例として、教材作製の負担が大きいことや、教員と生徒とのコミュニケーション不足が生じやすいことなどが挙げられる。特に後者については、プレゼンテーションソフトを使用した授業を行う場合は特に注意が必要である。事前に用意した提示資料に添って授業を行わなければならないため、教師による一方的な授業になりがちだ。通常の授業の場合、生徒の発言から授業が思わぬ方向に進み、途中で授業内容を変更するということはよくあることだが、プレゼンテーションソフトを使用した場合、そうした軌道修正が難しい。そのほかにも、著作権の問題などもあり、資料の提示には細心の注意が必要だ。このように、視聴覚教材には多くのメリットが存在する一方、デメリットも存在する。では、これからの視聴覚教育はどうあるべきなのだろうか。

効果的な授業を行うには、視聴覚教材を提示するだけでは不十分だ。その教材が生徒の目的に対して適切なものであるか、また、目的を達成するためにはどのような説明をするのが望ましいのか、十分に吟味した上で授業に臨む必要がある。また、最終的には自分の手で書き、調べ、考えることが大切だということを生徒にしっかりと理解させる必要がある。視聴覚教材を利用した授業は、分かりやすい。しかし、それだけに「分かった気分」になって、本当の知識や考える力は身に付いていないこともある。また、我々教員も、視聴覚教材に頼りすぎると「教えた気分」「分かる授業をした気分」になりがちだ。今後、技術革新はますます進むだろう。それに伴い、視聴覚教材を効果的に使用する授業は大切だ。しかし、本当に大切なのは「それを使って何を教えるか」ではないだろうか。事前にしっかりと教材を研究し、授業では生徒とのコミュニケーションを大切にし、真の「分かる授業」を目指すべきだ。視聴覚教材は、あくまでそれを助ける手段の一つであり、効果的に活用する技術は常に研究しなければならない。

視聴覚教材について想うこと

愛媛県立三島高等学校 教諭 渡辺 洋子

商業科の授業では、実際の現場を見たり体験することで、教室で学んだ知識や技術をより深く生徒に理解させることができる。現在では、職場見学やインターンシップ実習が各校において熱心に取り組まれており、ビジネス社会の様子を生徒に見せる良い機会が増えている。

視聴覚教材を用いることで、教室の中で実際の現場を疑似体験することができる。「銀行のしくみ」「地方卸売市場」「手形のしくみ」等々のVTRはマーケティング・ビジネス経済分野の科目で利用し、生徒とともに勉強した。その後、機会が出来た時に生徒と一緒に現場に行き、銀行の内部を見学させて頂いたり、市場でのせりの様子を見学したり、価格のしくみを調査しながら許可を得て、写真やビデオに様子を収め、それを授業で活用した。パワーポイントなどのプレゼンテーションソフトの無かった時代には、フィルムをスライド映写機に映るようにした。このようにして身近な場所で作った教材は、生徒に商業科の学習は、自分たちの生活に密着していることに気付かせた。身の回りにある経済活動に触れることで、生徒の興味、関心を高め、自ら学ぼうとするきっかけを作ることができる。

「ビジネス基礎」や「経済活動と法」の分野では、座学と視聴覚教材とを組み合わせることで、多様な授業展開ができ、学習効果が向上させることができる。また、ビジネスマナーの分野では、インターンシップ前や就職試験対策として、ビデオ教材を活用した指導は効果的である。心構え、あいさつの仕方等が映像によって具体的に場面を設定して説明されるので、生徒は理解しやすい。その後、礼法指導を実施することで、定着を図ることができる。言葉による説明だけでは具体的なイメージが浮かんでこないが、視聴覚教材を用いることで、現実的な場面を示すことができ、生徒の心に残る有効な学習資料の一つである。

インターネットの急速な普及により、コンピュータ室のパソコンを使えば、リアルタイムに最新の情報を簡単に入手できるようになった。プロジェクターやデジタルビデオ等の教具も優ってきており、視聴覚関係の教材は豊富になっている。現在、教材センター商業教育支部のある松山商業高校には、教材（16ミリ映画、ビデオテープ、DVD）1,086本を保有し、事務局によって丁寧に保管され、いつでも貸出ができる。しかし、利用数は減少しており、資料の新規購入も難しい状況にある。教材センターにある資料は、時代の変化により、内容が適さなくなったものもあるが、貴重な資料が数多くある。この資源を、今以上に利用率を上げるために、インターネット等から教材一覧を公開し、利用しやすいような工夫はできないか、利用拡大に向けての対策が課題である。良い教材と出会うためには、日頃からいろいろな資料を、教材としての可能性や計画を持っておかなければならない。生徒にとって、日々の授業が充実し、分かり、学ぶ楽しさを知る一つの方法として、今後も視聴覚教材の有効な活用方法について研究を重ねていきたい。

視聴覚教材について想うこと

愛媛県立新居浜南高等学校 教諭 山 岡 清 華

視聴覚教材を効果的に用いることで、生徒の興味・関心をより引き出すことができるため、授業の中に取り入れることは大変有効である。本校は、平成24年度と25年度の2年間にわたり、金融教育研究指定校の委嘱を受け、研究活動を進めてきたが、その取組の一つとして、悪質商法やマネートラブルについてのビデオを見せる機会を設けた。しかし、制作年度が古かったため、名称や解釈の仕方等が今と異なっている場面がしばしば見られた。これにより、視聴覚教材は一つ間違えると、誤解を招き、生徒たちを混乱させてしまうことを学んだ。しかし、ビデオ教材について悪い印象ばかりを持っているわけではない。DVDが発売されて普及したことに伴い、ビデオは衰退してきたが、場合によっては、ビデオ教材を活用した方が良いことも考えると、今後はビデオ教材を使用するための機械や場所の確保が課題となってくるであろう。

先ほど、「視聴覚教材は一つ間違えると、誤解を招き、生徒たちを混乱させてしまう」と述べさせていただいたが、本校で行われた研究授業を思い出した。その研究授業では、電子黒板を用いた授業を行うということで、本校ではまだ馴染みのない視聴覚教材を用いることに、多くの先生方が興味・関心を抱いた。私自身も、活用したことではなく、いつか活用してみたいと考えていたので参観させていただいたが、電子黒板はプロジェクターのように使われ、電子黒板の特性を見ることができなかった。後で聞くと、電子黒板の調子が悪く、うまくつながらなかったと話しており、改めて視聴覚教材を活用する上での留意点について考えさせられた。また、せっかく視聴覚教材を活用するのであれば、それを最大限活かせるだけの働きかけを行っていく能力が必要だと再認識させられた。

新規採用教員に任命されてから3年目が終わりに近づき、商業科教員としてのるべき姿について考えることも少なくない。そんなときに思い浮かぶのは、大学の講義や初任者研修で言われた「教員は常にアンテナを張り、情報を収集していくことが大切」という言葉である。テレビを観ているときに、授業で活用できそうな内容だと思う場面に遭遇することがあっても、録画していないために結局活用できなかったということも多々あるため、視聴覚教材の収集方法や収集先についても研究していきたい。

今後、更なる情報化の進展により、私たち教員に求められるものは大きくなってくるだろう。とくに、商業科の教員は「視聴覚教材や情報機器を活用できて当たり前」と思われることも多い。視聴覚教材を精選し、活用すべき内容なのか、取り入れる視聴覚教材は適したものなのか、取り入れることによって生徒の理解を促すことができるのか、取り入れる意図は何なのか等をよく考えることが大切である。つまり、情報リテラシーの習得が肝要である。視聴覚教材の導入は、生徒たちの学習意欲の向上や知識の習得を助けるものと考えられるため、今後も日々研鑽を積んでいきたい。

◎ 2013年度新任の先生（1名）にご寄稿いただきました。

視聴覚教材について想うこと

愛媛県立北条高等学校 教諭 佐 伯 朋 也

新規採用教員として北条高校に赴任してから早くも9か月が経ちました。日々の授業、生徒指導や部活動指導、初任者研修など、充実した毎日で瞬く間に2学期も終わろうとしています。授業では自分の思ったとおりに進まないなど失敗の繰り返しで、毎時間反省を重ねながら「分かる授業」を模索しています。

視聴覚教材については、総合教育センターでの初任者研修においてプレゼンテーションソフトの効果的な活用方法などを学び、その研修で学んだ「もんたメソッド」などは生徒の反応も良く、授業でプレゼンテーションソフトを使うときによく使っています。しかし個人的な課題として、プレゼンテーションソフトを授業の中で取り入れようすると、いつの間にかそれに依存してしまうという問題があります。研究授業や授業研修会では、プレゼンテーションソフトを使う時間やスライドの量や、プレゼンテーションが生きる板書やプリントの効果的な使い方について御指導・助言をいただきいたしました。それまで私は、プレゼンテーションソフトを使うことに対して身構えてしまい、スライドを作成するにも時間をかけ、分かる授業にしたいがために情報を詰め込み過ぎ、プレゼンテーションに頼ってしまうという悪循環を起こしていました。プレゼンテーションを授業の中で使うのではなく、「プレゼンテーションで授業」をしてしまい失敗していたように思います。また、研修会の中でも御指摘いただいたのですが、視聴覚教材は理解を促したり、視覚に訴えることで興味関心を促進するという点については非常に優れていますが、その場限りのもので、ノートなど後に残せないという欠点もあります。そこで、その欠点を割り切って考え、写真や図を見せるためだけにプロジェクターを使うという利用方法にも挑戦してみました。普段の授業でも写真をA3サイズに引き伸ばしたものや実物を見せるることはしていたので、その代わりにプロジェクターを使ってもっと大きく見えるようにしました。結果としては、今までよりも見えやすくなつたため興味を持ってくれる生徒は増えましたが、「分かる授業」のために役立てることができたかというと、期待していたような効果は得られなかったように思います。うまく視聴覚教材を利用できれば、理解を深め、分かる授業にできると思うので、これからも失敗を繰り返しながらも研究を重ね、より効果的な授業のために利用ていきたいと思います。

また昨年、新居浜商業高校で講師をさせていただいたときには、授業外でも情報機器をうまく活用すれば学習の効果が上がることを学びました。ある先生が商業経済検定の用語を覚えさせるために、用語の説明と答えが次々に表示できるスライドを作成し、検定前には多くの生徒が昼休みに集まって、そのパワーポイントを使ってクイズ形式に用語を覚えていました。検定の結果も私が教えていたクラスよりも多くの生徒が合格し、生徒が自ら学習できる教材としてそのような情報機器の使い方もあるのだということを勉強させていただきました。今後も、視聴覚教材を活用した授業や情報機器の利用について研究に励み、その効果を最大限に発揮できるスキルを身に付けていきたいと思います。

一 事務局より

- 1 ビデオテープ・DVDのコピー（ダビング）は著作権法によって禁止されています。
- 2 教材の活用方法や留意点さらに生徒の感想や先生方の御意見、御希望をお寄せくださいますようお願いします。
- 3 教材の運送費は往復とも使用校の負担となります。